

# ウォームビズの試行について

公開日 2023年12月1日

## 趣旨

弊社では、令和5年5月から10月の期間、職員の服装について[クールビズ]を実施しておりましたが、本社所在地のある熊本市の[ウォームビズ]試行開始を受け、令和5年12月から令和6年4月末日までの5ヶ月間、[ウォームビズ]期間を試行いたします。

適切な室温管理による省エネルギーの推進や地球温暖化対策に取り組み、業務の効率化、働き方改革の一環として、より働きやすい職場環境の整備を図り、下記のとおり実施いたします。

## 内容

- Yシャツ着用時のノーネクタイを可とします。

※尚、この取り組みは、これまで通りのネクタイ・スーツ等の着用を禁じるものではありません。

## 試行期間

次のとおり、当面は試行期間として実施し、試行期間中に特段の支障がなければ、引き続き本格実施とします。

- 試行期間 令和5年(2023年)12月1日～令和6年(2024年)4月30日まで
- 本格実施 令和6年(2024年)11月1日予定

## 留意事項

- 「ユウワ代表」として品位を失わない節度ある服装とし、お客様に不快感を与えない清潔感に十分に配慮した服装を心掛けます。
- TPO(時・場所・場面)を適切に判断して服装を選択します。

## 対象者及び実施場所

- 全職員、全施設が対象となります。

## お問い合わせ

税理士法人さくら優和パートナーズ

管理本部事務局 広報部

所在地:熊本市西区二本木4丁目9番45号

TEL:096-297-1011/FAX:096-297-1012

